

複合市民施設に関する調査特別委員会記録

令和4年10月14日（金）午後2時58分～午後3時18分（908会議室）

○出席委員（11名）

委員長	丹治 誠	副委員長	沢井 和宏
委員	根本 雅昭	委員	斎藤 正臣
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	鈴木 正実	委員	梅津 政則
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	半沢 正典		

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（財務部）

財務部長	杉内 剛
財務部次長（財務担当）	丹治 雅裕
管財課長	山田 正明
管財課課長補佐兼管理係長	紺野 倫和
管財課複合市民施設係長	鈴木 耕
管財課複合市民施設係主査	安田 由幸
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
公共建築課建築係長	斎藤 知里
公共建築課設備係長	清野 隆司

○議題

1. 当局説明について
2. 当局説明
3. 当局説明の意見開陳
4. その他

午後2時58分 開 議

（丹治 誠委員長）ただいまから複合市民施設に関する調査特別委員会を開催いたします。

初めに、当局説明についてを議題といたします。

正副委員長手元で当局説明の案を作成いたしましたので、ご覧ください。当局説明案というファイ

ルがあると思うのですけれども、開いていただいて、複合市民施設に関する調査特別委員会当局説明内容について（案）です。日時が令和4年10月14日金曜日午後3時10分、説明を求める内容が仮称市民センター建設工事の進め方についてであります。

このような内容で当局説明を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（丹治 誠委員長） それでは、そのようにさせていただきます。

当局入室のため、暫時休憩いたします。

午後2時59分 休 憩

午後3時00分 再 開

（丹治 誠委員長） 委員会を再開します。

初めに当局から説明を受けまして、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、本日は業務が多忙なところ、当特別委員会の調査にご協力いただきました財務部の皆さんに對しまして、委員会を代表し、心から感謝を申し上げます。

なお、本日の議題となっておりますのは、仮称市民センター建設工事の進め方についてであります。

それでは、当局からご説明をお願いします。

（財務部長） 仮称市民センターにつきましては、委員の皆様方におかれまして、これまで様々なご検討、ご提案を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の委員会におきましては、仮称市民センター建設工事の進め方について、スケジュールと、住民説明会を今日曜日、来週月曜日に予定しておりますので、その内容も含めてご説明申し上げたいと存じます。

詳細につきましては、資料に基づき、財務部次長よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

（財務部次長） それでは、仮称市民センター建設工事の進め方について説明させていただきます。

当該資料の2ページ目以降につきましては、10月16日、17日に開催いたします住民説明会の資料となっておりますが、こちらを基に今後の建設工事の進め方について説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。建設工事に関するスケジュールとなっております。前回、9月議会に追加提案し、ご承認いただきました本体建築工事及び各種設備工事について、9月26日に本契約を締結いたしました。

10月6日から7日にかけて、隣接する町内会へ建設工事に関する住民説明会の開催案内チラシを配布し、周知を行っております。対象地区は、庁舎周辺まちづくり懇談会の委員の町会としておりまして、具体的には松木町、五老内町、北五老内町、桜木町、浜田町、花園町となっております。町内会

未加入者などを含めて広く周知を行うために、事業者等も含め、地区内全戸にポスティングをしております。

16日日曜及び17日の月曜には住民説明会を合計3こま開催し、近隣の皆様へ説明を行う予定となっております。

18日以降には周辺小学校へ説明を行います。

10月24日に安全祈願祭を開催し、その後、11月には仮囲い等を行いながら本格的に工事に着手していく予定となっております。

2ページ以降は、住民説明会の資料となっております。記載の日時、会場で住民説明会を開催いたします。

3ページから11ページは、近隣住民の皆様へ改めて仮称市民センターの概要について説明させていただき資料となっておりますが、当特別委員会におきましてはこれまで示させていただいた内容となりますので、説明は割愛させていただきます。後ほどご覧いただければということでお願いします。

13ページまでちょっと資料のほう飛びまして、よろしいでしょうか。こちらでは、大まかな工事の工程をお示ししております。11月から工事終了まで、仮囲い等の仮設工事となっております。12月より令和5年7月頃までは基礎工事、その後、令和6年4月頃までは地上躯体工事、令和6年2月頃より仕上げ工事となります。

また、資料には記載はございませんが、令和5年度中には本庁と市民センターの間の市道浜田町一春日町線の道路改良工事が予定されております。

なお、工程表下部、下の部分、赤く記載した期間につきましては市道浜田町一春日町線の通行止めが想定される工事の施工期間となっております。令和5年1月頃から本庁舎と市民センターを地下でつなぐ共同溝の施工及び地上でつなぐ連絡通路の施工の期間の中で道路通行止めを行う予定となっております。

14ページをご覧ください。現場の作業時間は午前8時から午後6時、休日は原則として日曜となっております。

15ページをご覧ください。工事の車両の通行にあたりましては、歩行者、自転車優先で、特に近隣学校登下校も含め、安全には十分配慮するとともに、工事車両のそれぞれの進入口には誘導員を配置します。

16ページ、17ページをご覧ください。工事の車両の進入口を記載しております。16ページは市民センター棟の建設時、17ページは、おおむね令和5年10月頃になると思われませんが、立体駐車場棟の工事開始以降の進入口となっております。メインゲートはいずれも敷地南側、サブゲートは東側と北側または西側となっております。

18ページをご覧ください。先ほどもご説明いたしましたが、共同溝及び連絡通路施工時の期間の中で道路通行止めを実施する予定となっておりますが、現時点では詳細な工程等がお示しできないため、

分かった段階で、町内会回覧などにより、近隣の皆様へお知らせしたいと考えております。

19ページをご覧ください。記載の工事の際に騒音、振動が予想されますが、低振動、低騒音型機械の使用や仮囲いの作業工程の掲載などにより事前周知等を行ってまいります。

21ページをご覧ください。現場には高さ2メートルの仮囲いを設置し、また建物外周には足場を設置し、シートによる養生を行います。

23ページをご覧ください。以前当特別委員会でもご説明させていただきましたヒマラヤスギの伐採につきましては、仮囲いの前の11月を予定しております。伐採の際は、クレーン車を利用し、歩行者、通行車両等に十分配慮しながら行う予定となっております。

以上のように今後の建設工事につきましては地域住民の皆様への情報提供を行いながら、安全確保を最優先に取り組んでまいりたいと考えております。

資料の説明については以上ですが、前回、9月21日の開催の際、調査特別委員会において委員さんよりご質問をいただきましたJ Vの免震構造の施工実績に関する質問について確認いたしましたので、この場を借りて報告させていただきます。J Vの代表者である佐藤工業株式会社において施工した白河厚生病院の免震装置製造メーカーですが、積層ゴム部分等につきましては昭和電線ケーブルシステム株式会社、ダンパー部分等につきましては住友金属鉱山シボレックス株式会社となっております。

なお、仮称市民センターの免震装置に関しましては、現時点では未定となっております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(丹治 誠委員長) それでは、質疑に移ります。ご意見のある方はお述べください。

(半沢正典委員) 市役所東棟というか、行政棟を造るにあたって、近隣住民のほうからいろいろ話あったと思います。その際の課題とかご要望で今回建設にあたって共通するところについてはどのように解決しているのかについて1つお聞かせください。いろいろ騒音の問題とか、交通の問題とか、ここにも入っているとは思いますが、その辺、こちらの建設にあたっていろいろ住民からいただいたものに対して、新たに建てる西棟にどのように解決を図ったのか。

(丹治 誠委員長) その辺、これまで何か要望とかはなかったですか。そういうのがあって、それで対応した点とか。

(半沢正典委員) これを造るにあたって、当然のことながらこっちでやった経験を基に対策をやったでしょう。その辺を教えてもらえばいいです。

(財務部長) すみません。ちょっと要望なり、ちょっと時間をいただいて、確認いたしますので、暫時休議願います。

(丹治 誠委員長) では、暫時休憩します。

(半沢正典委員) では、別ので。こちらを建てるときは、高層、屋上建屋まで入れると12階とか13階になるということで、電波障害の件でいろいろ対応したと思うのですが、今回のほうはそちら

のほうはなしということで理解してよろしいですか。

(公共建築課設備係長) 電波障害については、今回の設計委託の中で調査をしております、影響はないというふうな報告を受けております。

(村山国子委員) 共同溝だったのですけれども、連絡通路はちょっと頭にあったのですが、共同溝がちょっと頭になかったのだすけれども、これはメンテナンス用で、本庁から地下を通して新しい建物の仮称市民センターのほう、メンテナンス用みたいな使用方法になるのですか。

(財産マネジメント推進室長) こちらは、こちらの本庁舎からの電源の供給ですとか、あとは給水関係、そういったものを通すための共同溝ということになります。

(村山国子委員) そうすると、地下何メートルぐらいなのですか。

(財産マネジメント推進室長) おおむね五、六メートルぐらいと聞いております。

(村山国子委員) メンテナンスというイメージだと、人が立って歩くぐらいの高さのでかいやつなのかなと思うのですが、どんな感じなのですか。

(公共建築課建築係長) 高さは大体1,500ミリ、1メートル50センチ程度の予定です。

(斎藤正臣委員) まだ先の話なので、あれなのですが、連絡通路を施工する際に、この東棟、今の本庁舎には、特に2階など、どのような影響があるのか、市民サービスへの影響というものがもしあるのであれば、それも併せて広報する必要があると思うので、その辺を教えていただければ。

(財産マネジメント推進室長) こちらの連絡通路なのですが、本庁舎側につきましては、今現在扉は閉まっているかと思うのですが、その奥でつなぐことになりますので、おそらく実際の工事の際は扉は閉めたままでやれば、多少騒音、振動はあるかもしれませんが、大きな影響はないかなと考えております。

(斎藤正臣委員) そうすると、本庁舎の西側の階段が3か月間使用できなくなるということになりますか。

(財産マネジメント推進室長) つなぐのは階段の脇のスペースになりますので、階段はそのまま使えます。

(丹治 誠委員長) ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、なければ、以上で当局説明を終了いたします。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後3時15分 休 憩

午後3時16分 再 開

(丹治 誠委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま当局から受けた説明について、今後さらに確認が必要なことや委員会として調査検討すべ

きと思われることなど、ご意見がございましたら頂戴したいと思います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、正副委員長からは以上ですが、最後にその他といたしまして、皆さんから何かございますか。

(鈴木正実委員) 従前からいろいろ話題にしていたと思うのですがけれども、名前の件というのは、名称ですね、愛称であり、名称であり、そういったものというのは大体いつ頃から、募集だ、何だかんだ、いろいろやらなくてはならないのかということで、それをまとめていかななくてはならないのかなということで。

(丹治 誠委員長) 名称ですね。今特に何か事務局で聞いていることとかありますか。

(書記) 今のところはまだありません。

(丹治 誠委員長) それでは、この件、当局のほうに確認させていただいて、それについて次回の委員会のときにでも審査していきますので。

ほかにごございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(丹治 誠委員長) それでは、以上で本日の複合市民施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午後3時18分 散 会

複合市民施設に関する調査特別委員長 丹 治 誠